

計画期間

令和2年度～令和12年度

朝来市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年3月

兵庫県朝来市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 朝来市の酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本市の酪農及び肉用牛生産は、市民の食生活に安全で美味しい牛乳、乳製品や牛肉を供給することで、たんぱく質やカルシウム等の様々な栄養素を供給、日々の生活を豊かにする機能を発揮するとともに、本市の農業生産においても重要な役割を果たす産業である。

また、本市における農業生産は主に中山間地域で営まれており、条件不利地域では自給飼料生産や放牧による耕作放棄地の発生防止、獣害対策や県土保全等の多面的機能を有しているほか、関連食品産業等を介して地域経済の活性化の役割を果たしている。

また、資源循環の観点からは、家畜排せつ物を適正に処理し、堆肥として自給飼料の生産に利用することで「土・草・牛」の循環を通じた生乳や牛肉の生産ができるとともに、耕種部門へも堆肥を供給する重要な役割を担っている。

肉用牛においては、近年インバウンド需要により子牛価格は高騰し、若手畜産農家が畜舎を増設し飼養頭数の増頭を行う一方で、高齢化による担い手不足から廃業する農家も多く、畜産農家総数は減少している。

2 生産基盤強化のための対応方向

(1) 酪農・肉用牛の生産基盤強化

畜産クラスター協議会を活性化し、事業を活用して牛舎整備による増頭対策や先進的な機械導入による経営の効率化等に積極的に取り組むことにより、地域における酪農及び肉用牛生産の振興を図るとともに、特に岩津ねぎや黒大豆等特産物栽培農家と連携し、耕畜連携を推進し、資源循環の確保を図るとともに、生産者と地域住民との交流を通じ地域の活性化を図る。

(2) 地域連携の取組の推進

酪農及び肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、糞尿処理、飼料の生産・調製、市場出荷など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。

これら労働負担の軽減、作業の効率化及び飼養管理等への集中により生産性向上を図るため、飼料生産組織への作業委託による分業化、畜産農家等による共同作業や専任ヘルパーの利用拡大及び育成を推進する。

また、ヘルパー要員の技能向上等を図り、特にその活用が不可欠な家族経営に対する利便性の向上を図る。

酪農：酪農ヘルパー、乳用後継牛の預託育成、自給飼料生産を請け負う飼料生産組織の利用や作業の共同化を推進する。また、専任ヘルパー要員の技術向上や対応できる作業項目の拡大、広域化による利用者への柔軟な対応など組織の充実・強化を促進し、酪農家の労力軽減を図る。

肉用牛：畜産農家の休日の確保や傷病時の経営継続等のため、ヘルパー制度の利用促進を行うとともに、互助ヘルパーに加え専任ヘルパーについても検討を行う。

3 生産基盤強化のための具体策

(1) 酪農・肉用牛経営の増頭・増産

① 産業構造の転換等による規模拡大

酪農及び肉用牛生産においては、飼養頭数増加による個々の経営の生産性の向上を推進する。

また、経営の中長期的な発展のため、過大な設備投資等に留意しつつ、分業化・省力化等に取組み、計画的に飼養規模の拡大を図る。

酪農：経営者の高齢化、後継者の不足により戸数は減少し、飼養頭数もそれに伴い減少している。そこで、飼養頭数の減少を抑制するため、牛舎や堆肥舎の増改築による収容能力の拡

大を推進するとともに、自動給餌機等先進的な施設・機械の導入や酪農ヘルパーの活用による省力化・作業の分業化を図る。

肉用牛：高齢農家・小規模農家等の廃業が続いており、高齢者等の離農に伴う飼養頭数の減少を抑制するため、機械設備の導入やヘルパー制度の活用により労力軽減を図る。また、新規就農者の初期投資を軽減するため、離農予定者等から継承する牛舎の改修や貸与する繁殖雌牛牛舎の整備をするなど、円滑な就農を進めるとともに、繁殖農家の専業経営をめざす若年層を中心に、50頭以上の中規模繁殖農家の育成を支援する。繁殖・肥育一貫経営への移行は、子牛価格の変動リスクを軽減できるとともに、生産性の向上も期待できることから、牛舎の増改築を支援することで、一貫経営への移行と飼養頭数の拡大を推進する。

②計画的な乳用後継牛の確保と和子牛生産の拡大

酪農：能力の高い乳用牛に対し優良な雌選別精液・受精卵を計画的に利用することにより、効率的な後継牛の確保を図る。また、生産された乳用雌子牛は環境の優れた育成牧場に預託し、健康で足腰が強く連産性の高い後継牛として育成する。一方、比較的能力の劣る乳用牛については、受精卵移植技術を利用し、肉用牛としてより付加価値の高い但馬牛子牛の生産を推進し、収益性の向上を図る。

肉用牛：但馬牛子牛の生産拡大に向け、牛舎整備や雌牛導入等の支援により但馬牛繁殖雌牛増頭を推進するとともに、乳用牛等を借り腹とした但馬牛受精卵移植の普及を進める。また、朝来市の資金貸付制度を活用し、導入時の負担軽減を図る。

③乳用牛の供用期間の延長

近年、乳用牛の供用期間は短縮傾向にある。

供用期間の延長は、乳牛償却費の低減に加え、生乳生産量の確保・増加を図る上で有効であるため、乳用牛の供用期間の延長に向け、乳房炎の防止、良質な粗飼料の確保やボデイコンディションスコアに基づく栄養管理の徹底、適切な削蹄の励行、長命連産性の高い牛づくり、牛舎環境の改善等適正な飼養・衛生管理の徹底等の取組を推進する。

④家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

家畜の飼養管理を行う上で、家畜を快適な環境で飼うことは、家畜が健康であることによる安全・安心な畜産物の生産につながり、また、家畜の持っている能力を最大限に発揮させることにより、生産性の向上に結びつくものであることから、アニマルウェルフェアの考えを経営に取り入れることが必要となってきた。そこで、生産者に対して、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した乳用牛・肉用牛の飼養管理指針（公益社団法人畜産技術協会がH23年3月に公表）」を周知し、啓発していく。

(2) 家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

酪農：多様化する消費者ニーズに対応するため、チーズ等乳製品の製造販売に生産者が主体的に取り組んで、経営を多角化・高度化する6次産業化の取組を支援する。

肉用牛：但馬牛繁殖・肥育農家による農家直営レストランや精肉店等の出店を促進するとともに、畜産農家をはじめ加工・流通業者など各関係者の連携により収益力向上を図る体制を構築することで、「但馬牛」「神戸ビーフ」や地域ブランド牛肉の付加価値向上と需要の創出を図る。そのためにも、但馬食肉センター機能を十分に活用した流通強化を進める。

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材確保

本市の酪農・肉用牛は、生産者の高齢化や後継者不足から飼養戸数、頭数とも減少傾向にあるため、新規就農や女性といった多様な担い手の育成と、専任ヘルパー組織の育成・活用により労

働力を確保していく。

新規就農者の確保については、後継者への円滑な経営継承に加えて、近年増加しつつある雇用就農や異業種からの参入など、多様な就農希望者に対し幅広く支援する。

酪農経営や肉用牛生産における新規就農においては飼養管理施設の整備、家畜の導入等が必要であり、多額の投資負担が生じるだけでなく、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得と向上が必要である。

そこで、施設の整備等に係る負担軽減については、離農農場等の既存施設の貸付けなどの取組が有効であることから、就農支援組織等関係機関との連携等により、継承牛舎バンクに登録した経営移譲希望農家と新規就農希望者等とのマッチング支援の取組を円滑に進める。

また、新規就農後の早急な経営安定のため、関係機関・団体や地域の熟練した生産者等が連携して経営・技術指導を行うことで、経営能力と飼養管理能力の向上を図るとともに、地域で組織される青年グループ等への加入を促し、様々な農家と情報交換を行う等、地域に密着した経営の育成を推進する。

さらに、飼養規模や飼養管理方式に応じた自動給餌器等の先進的・省力的な施設・機械の導入を支援し、日々の作業として特に負荷の大きい給餌、搾乳、繁殖管理に係る労働負担の軽減、作業の効率化を進めることにより、規模拡大の促進と高齢化や担い手不足による廃業の抑制を図る。

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用促進

①家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、適正な家畜排せつ物の管理を維持するとともに、環境創造型農業の拡大に資するために、耕畜連携による良質堆肥の生産と地域内及び広域流通を推進する。

また、堆肥化施設における受入れ容量が限界に達しており、酪農及び肉用牛増頭の障害となっているため、堆肥化施設の拡大や再編も検討しながら家畜排せつ物の処理体制を整える。

②臭気防止対策・排水対策の推進

畜産農家の大規模化や住宅地との混住化に加えて、臭気や水質に係る環境規制が強化されていることから、畜産経営に起因する悪臭等環境問題の軽減を図るため、地域の関係機関等との連携により経営規模に応じた適正な飼養管理を推進する。

(5) 国産・県産飼料基盤の強化

近年、配合飼料価格や輸入乾草価格は、為替等の不安定要因の影響を大きく受け、高止まりしており、生産費の約4割を飼料コストが占める酪農及び肉用牛経営を圧迫している。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、乾草の輸入が困難となっている。

このため、安定的に生産可能な県産粗飼料の生産・利用拡大、放牧活用の推進等により、生産費の低減を図る。

①県産粗飼料の生産・利用の拡大

飼料用稲（稲発酵粗飼料（WCS）、飼料用米）の生産を推進するなど、水田と畜産の結び付きを強化することにより、自給飼料の増産を図る。

②放牧活用の推進

放牧は飼料費の低減や省力化、中山間地域等における自然環境の保全、良好な景観の形成や鳥獣被害の軽減に資するものであり、耕作放棄地、野草地、林地等の低未利用地や野生動物の被害等を防止するバッファゾーンの利用など、様々な土地を利用し、地域の実情に応じた放牧を推進する。

③飼料用米の生産・利用の拡大

飼料用米は輸入とうもろこしの栄養価とほぼ同等とされており、ある程度の割合で代替可能とされている。

多くの水田を有する本市の特徴を生かし、飼料用米の生産を推進するとともに、安全・安心な国産飼料穀物であることから、畜産農家への利用拡大を図る。

また、畜産農家のニーズに対応した品質向上等にも努める。

④エコフィードの生産・利用の拡大

飼料コストの低減や県内における資源循環の確保を図るため、地域で排出される食品残さ等多様な飼料資源の活用を進める。

このため、畜産業と食品産業等との連携等によるエコフィードの利用を推進し、供給側と需要側のマッチングを推進するデータベースの利用を図ることで、地域の資源を生かした飼料の生産利用に努める。

⑤飼料の流通基盤の強化

酪農及び肉用牛経営におけるコストの相当部分を占める飼料費の低減を図るため、飼料自給率の向上や未利用資源の活用について、安全性を確保しつつ利用を拡大する。

また、畜産農家のニーズに対応できるよう、飼料作物の品質向上に努める。

4 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

(1)牛乳

酪農経営の生産性向上のためには、正確なデータに基づいて適切な繁殖・飼養管理等を行い、家畜の持つ能力を最大限発揮させることが重要であることから、乳用牛群能力検定への積極的な加入を推進する。

(2)牛肉

但馬牛の特長である肉質や美味しさなどの優れた特性を生かしつつ、肥育農家の経済性向上と経営安定を図る観点から神戸ビーフの認定基準に合致した肥育期間で効率的な肉用牛生産に取り組む。

5 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応

(1)災害に強い畜産経営の確立

災害によるライフラインの停止に対応するため、酪農・肉用牛畜舎における非常用電源の整備を推進する。また、家畜共済・保険への加入を推進し、畜産農家のリスク軽減を図る。

(2)家畜衛生対策の充実・強化

家畜の伝染性疾病、特に口蹄疫等については、近隣のアジア諸国において、継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。

そのため、飼養衛生管理基準の遵守指導や発生時の円滑・迅速な防疫対応への但馬県民局・家畜保健衛生所等との協力体制の強化を推進する。

また、受精卵移植に伴う、乳牛・和牛間の伝染病の防疫方法についても、但馬県民局・家畜保健衛生所等と連携を図り、リスク軽減を図る。

(3)持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の醸成

①畜産物の安全と信頼の確保

家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止体制の確立、飼養管理衛生水準の向上、畜産物の安全性の確保を図るため、関係機関との連携体制の整備を推進する。

また、生産段階での畜産物の安全性を確保するため、各段階における管理及び記録について、関係機関と一体的な取り組みによる普及・定着を推進し、トレーサビリティの確立に対応する。

②畜産における食育の推進

市民自らが「食」について考え、生涯を通じて健全で安心な食生活を実現することができるよう、市教育委員会、生産者団体及び民間の自主的な活動とも十分に連携しつつ、食の安全・安心確保に向けた取り組みや食品の栄養・機能性、本市畜産業の発展過程や生産現場の状況等に係る情報提供や実践活動等を行う食育を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
朝来市	全域	頭 82	頭 61	頭 52	kg 7,885	t 410	頭 54	頭 38	頭 57	kg 9,100	t 519
合計		82	61	73	7,885	410	54	38	57	9,100	519

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
朝来市	全域	頭 780	頭 464	頭 288	頭 28	頭 780	頭 0	頭 0	頭 0	頭 928	頭 547	頭 348	頭 33	頭 928	頭 0	頭 0	頭 0
合計		780	464	288	28	780	0	0	0	928	547	348	33	928	0	0	0

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料							人							
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当 たり 乳量	更新 産次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働		経営		
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円																
自給飼料活用 (稲WCS等 の給与)	家族	40 頭	繋ぎ ヘルパー バグライン	分離 給与	0 (ha)	8,900 kg	4 産次	WCS 2700kg /10a イタリア ン 3400kg	7 ha	受託 組織	-	40 %	51 %	5 割	86 (95) 円(%)	112 hr	4462(180 0×2人) hr	4,097 万円	3,160 万円	937 万円	468 万円	雇 用 2名

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標															備考					
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人										
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営				
子牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																				
生産コスト低減と省力化大規模繁殖経営	家族・法人	75	牛房		分離 給与	4.5	ヶ月 12.5	ヶ月 23.5	ヶ月 8.0	kg 230	kg イタリアン 3400kg/10a WCS 2700kg/10a	ha 9	-	-	% 56	% 67	割 5	円(%) 334643円 (97.2)	hr 64.8	hr 3953(180 0×2人)	万円 4,097	万円 3,292	万円 805	万円 402	雇用 2名	

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考		
	経営 形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養 頭数	飼養 方式	給与 方式	肥育開始 時月齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日 当たり 増体量	作付 体系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト	労働		経営				
肥育牛1頭当 たり費用合 計（現状平 均規模との 比較）	牛1頭 当たり 飼養労 働時間	総労働時 間（主た る従事者 の労働時 間）	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得																		
繁殖肥育 一貫経営	専業 ・ 法人	頭 繁殖200 肥育75	牛房	分離 給与	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha	wc s	%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
					8	30	22	685	0.6	イタリアン 3400kg/10a 福わら 500kg/10a	21		-	56	67	2	1098827円 (85.5)	65	7518(180 0×2人)	13,565	12,699	866	433	
																								雇用 2名

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
朝来市	現在	戸 857	戸 3	% 0.4%	頭 82	頭 61	頭 27
	目標		()		54	38	27
	現在						
	目標		()				
合計	現在	857	3	0.4%	82	61	27
	目標		2		54	38	27

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

- ア 作業の省力化
飼養規模や管理方式に応じ、自動給餌機やTMR等を活用し、作業の省力化を推進する。
- イ 牛群検定成績の活用
牛群検定成績の活用を推進し、情報に基づいた選抜淘汰と優秀種雄牛の交配によって遺伝的改良を進めるとともに、適切な飼養・繁殖管理技術の改善を図ることで、高能力牛群を整備する。酪農振興協議会が中心となり、検定成績の活用を指導する。
- ウ 優良後継牛の確保
雌判別精液及び受精卵移植技術の活用により遺伝的に優秀な雌子牛を効率的に生産し、環境の優れた育成牧場への預託により、その能力を十二分に発揮できる後継牛の増頭を推進する。
- エ 自給飼料生産基盤の強化
地域飼料自給率向上会議等が主体となって、稲WC Sや飼料作物の増産と利用を促進する取り組みを推進する。また、コントラクターの育成により自給飼料の生産拡大を推進する。
- オ ヘルパー利用の推進
酪農家のゆとりを創出する酪農ヘルパー要員の充実を進め、ヘルパー組織の広域化を推進し、円滑な利用を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
		戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
肉専用種繁殖経営	市内 全域	現在	857	11	1.3%	134	134	134	0	0	0	0	0
		目標		8		148	148	148	0	0	0	0	0
		現在											
		目標											
肉専用種肥育経営	市内 全域	現在	857	3	0.4%	646	618	330	288	0	28	28	0
		目標		()		780	747	()	()	0	33	33	0
		現在											
		目標											
乳用種・交雑種肥育経営	市内 全域	現在	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標		()		0	0	()	()	0	0	0	0
		現在											
		目標											
合計	現在	857	3	0.4%	646	618	330	288	0	28	28	0	
	目標		3		780	747	399	348	0	33	33	0	

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 肉専用種繁殖経営

繁殖経営においては、将来にわたる繁殖基盤の強化を図るため、大規模農家(50頭以上)の育成を行う。また、繁殖雌牛の妊娠ステージに応じた適正な栄養管理、適期授精等による1年1産の実現やワクチネーション等疾病予防による子牛の事故率の低減などを図ることにより、効率的な子牛生産を行う。さらに、耕作放棄地を中心とした放牧の推進、集落営農やコントラクターによる粗飼料の生産利用を進め、コストの低減を図る。

イ 肉専用種肥育経営

肥育経営においては、規模拡大を進め、経営の安定化を図ることで、後継者の確保を行う。また、遺伝的能力を十分に発揮させるため、肥育飼養管理マニュアル等を活用し、適切な飼養管理を実施することで、事故率の低減や神戸ビーフ率の向上を図る。さらに、稲わらの収集をコントラクター等と協力して行うことにより、飼料自給率の向上を図るとともに、生産コストの低減を図る。

ウ 一貫経営

繁殖・肥育の一貫経営を行う事により、安定した但馬牛の供給と、コスト軽減による収益性の増加を図る。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）		目標（令和12年度）	
飼料自給率	乳用牛	27.8	%	32.5	%
	肉用牛	20.9	%	25.1	%
飼料作物の作付延べ面積		30.8	ha	37.1	ha

2 具体的措置

第2の3の（5）の基本的考え方を参照の上、草地の整備、改良及び保全に関する事項のほか、飼料の自給率の向上のための措置について具体的に記述すること。

農業経営基盤強化促進法等に基づき、農林地の所有権や利用権の円滑な調整のもとに畜産経営への土地利用の集積を積極的に推進するとともに、農地や農道等の生産基盤を整備することにより、飼料作物作付けの拡大及び耕作放棄地や里山等の有効利用を推進する。

また、水田農業経営確立対策の推進により効率的な水田営農体系の確立を図り、飼料作物の団地化及び飼料作物と他の農作物とを組み合わせたブロックローテーションを実施し、優良農地の連坦性の確保及び飼料作物作付面積の拡大と定着化を促進する。さらには、利用が低下している耕作放棄地を有効活用して、飼料作物の栽培や放牧利用を進め、飼料自給率の向上に努める。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

酪農家の減少によって集乳箇所が点在化し、地域酪農協単位での集送乳は非効率的となり、各地域酪農協間で、集送乳経費の格差が大きくなっている。これらに対応するために、地域酪農協の再編統合による集送乳の合理化を進め、経費の低減を図る。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)						目標(令和12年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			県内			県外			県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
	肉専用種 乳用種 交雑種	49	49	0	0	0	100	59	59	0	0	0	100
合計	肉専用種 乳用種 交雑種	49	49	0	0	0	100	59	59	0	0	0	100

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛の共同出荷等の肉用牛流通の合理化に係る措置について具体的に記述すること。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

①酪農：将来にわたる酪農の担い手を確保し、飼養戸数の減少を抑制するために、①酪農大学校や酪農ヘルパー等からの就農希望者からの積極的な掘り起こし②就農支援組織等関係機関と連携により酪農経営継承バンクに登録している経営移譲希望農家と就農希望者とのマッチング③酪農ヘルパーや雇用就労を経営研修の場としての活用④就農等の費用負担軽減のための施設の増改築への支援⑤中・大規模経営体のさらなる規模拡大、法人化による経営体の育成⑥飼料生産組織等の活用による分業化、搾乳ロボット等機械化による飼養管理の省力化を推進する。
 ②肉用牛：但馬牛の生産基盤強化していくためには、新たな担い手を確保し、育成していく必要があることから、雇用従事者、但馬農業高校や農業大学校の卒業生を新たな担い手にとらえ、①独立就農に向けた情報提供、②初期投資を軽減するための遊休施設の利活用を含めた貸付牛舎の整備支援、③離農予定者の牛舎や雌牛を引き継ぐ経営継承バンクの整備を進めるなど、幅広く支援を行う。また、就農希望者の初期投資を軽減するため、離農予定者等から継承する牛舎の改修や貸与する繁殖雌牛牛舎の整備を支援する。④導入時の負担軽減のための朝来市貸付制度を活用する。